

監査報告書

学校法人 守末学園

理事長 守 末 紀 生 殿

令和(20.25) 7 年 5 月 29 日

学校法人 守末学園

監事 岡田 謙一 

監事 秋葉 俊郎 

私達は、学校法人守末学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき同学園の令和 6 (2024) 年度(令和 6 (2024) 年 4 月 1 日から令和 7 (2025) 年 3 月 31 日まで)における計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表)及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私達は上記の計算書類は学校法人会計基準(文部省令 18 号)に準拠しており、学校法人守末学園の令和 7 (2025) 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、理事の業務遂行状況に関する不整の行為または法令もしくは寄付行為に違反する事実のないことを確認いたしました。

以上